

第69回「社会を明るくする運動」北後志住民集会・ミニ集会

社会を明るくする運動が7月1日（月）から7月31日（水）の1か月間、全国一斉に行われ、今年には本町で北後志住民集会在開催されます。

青少年の健全育成を願って北後志5か町村の皆様の参加のもと、小・中・高校生の標語・作文の発表と表彰も行われます。

北後志5か町村全体が犯罪や非行のない明るい社会になるよう 願いを込めて、沢山の方々の参加をお待ちしています。

また、地区別の「ミニ集会」も予定していますので、お誘い合わせのうえご参加ください。

日時・会場

- **北後志住民集会** 日時 7月26日（金）午後2時～
会場 中央公民館
- **地区別のミニ集会** 黒川地区・大川地区・沢町地区で7月中に開催します。
日時・場所については、区会を通して連絡します。

問合せ 青少年対策室

☎23-5745

悩みごとは早めにご相談を!

青少年の相談 (☎23-5745)

こどもの悩み相談 (☎23-7722)

第2回町営住宅入居申込を受付します

※入居申込みは例年

4月・7月・10月の
3回受付しています。

入居資格者（以下の①～⑦をすべてを満たす方）

- ① 現在、町内に住所または勤務先（勤務予定でも可）のある方。
- ② 2人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
（定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
- ③ 申請時と入居時に連帯保証人がいる方。（連帯保証人は原則として町内在住の方）
- ④ 町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。（連帯保証人も同様）
- ⑤ 定められた収入基準であること。（世帯の所得月額控除後が15万8,000円以下の方、ただし、小学校就学前の子どものいる世帯は21万4,000円以下）
- ⑥ 入居時に敷金を納入できる方。（決定家賃の2か月分）
- ⑦ 申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

申込期間 7月1日（月）～12日（金）※先着順ではありません。

入居決定 7月下旬（余市町営住宅入居者選考委員会に諮り、入居者を決定します。）

募集概要

（令和元年6月19日現在）

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考
栄団地	昭和62年度	栄町254番地	3LDK	2	
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
共栄団地	昭和57年度	黒川町17丁目31番地2	3LDK	2	
白樺団地（平屋建）	昭和50年度	山田町32番地	3DK	1	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3DK	3	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	1	高齢者等単身向
	昭和54年度			3	
	昭和54年度	1			
	昭和61年度	山田町393番地	3LDK	1	
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	3	高齢者等単身向
円山団地	昭和59年度	富沢町4丁目90番地11	3LDK	1	高齢者等単身向
梅川団地（平屋建）	昭和51年度	梅川町376番地3	3DK	9	
	昭和52年度			7	

※高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身者の方が対象となります。

※第2希望まで申し込みます。

入居可能収入

収入基準	家族数（収入例 就労者1人の場合の年収）			
	2人	3人	4人	5人
月額15万8千円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下

問合せ まちづくり計画課 住宅グループ ☎21-2124